

JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 北海道 入替戦 開催要項

- 1 主 旨 北海道サッカー協会は日本サッカー界の将来を担うユース(15 歳以下)の選手のサッカー技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的として、長期に渡るリーグ戦を実施する。そのリーグ戦1部と2部のチームの入替チームを確定させるために入替戦を実施する。
- 2 名 称 JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 北海道 入替戦
- 3 主 催 公益財団法人北海道サッカー協会
- 4 主 管 公益財団法人北海道サッカー協会女子委員会、一般社団法人札幌地区サッカー協会、小樽地区サッカー協会、空知地区サッカー協会、旭川地区サッカー協会、釧路地区サッカー協会、一般社団法人十勝地区サッカー協会、室蘭地区サッカー協会、苫小牧地区サッカー協会
- 5 後 援 公益財団法人日本サッカー協会、開催地市町村
- 6 協 賛 株式会社 モルテン
- 7 期 日・会 場 2025年10月26日(日)
会場: 浜厚真野原公園サッカー場(勇払郡厚真町浜厚真 300 番地 8)

- 8 参 加 資 格
 - (1) 本リーグ参加申込締切日までに(公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
 - (2) (1)項のチームに登録された中学1年生～中学3年生の選手であること。
 - (3) クラブ申請制度の適用
本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」内のチームに所属する選手(複数人も可)については、所属チームから移籍すること無く、上記のチームで参加することができる。但し、参加する選手について、以下のすべてを満たしていること。
①上記(2)を満たしていること。
②下記種別区分のチームに所属すること。

参加チームの種別区分	同一「クラブ」内のチーム登録種別区分
WE リーグ・なでしこリーグ・一般・大学	高校・クラブ(高校生)・中学・クラブ(中学生)・(男子)2種・(男子)3種
高校・クラブ(高校生)	中学・クラブ(中学生)・(男子)3種

- ③本大会の予選を通して、他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4) 一つの「クラブ」から複数チームが参加する場合は、大会期間中にチーム間の移動は認めない。
- (5) 外国籍選手: 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- (6) 移籍選手: 同一年度の大会において、予選から本大会に至るまで選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (7) 合同チーム: 主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ①主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記(1)および(2)を満たしていること。
 - ②合同するチームの選手は、上記(2)を満たしていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。但し、本リーグに参戦している選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
 - ③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。
 - ④合同チームとしての参加を(公財)北海道サッカー協会女子委員長が別途了承すること。
 - ⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体

となるチームが行うこと。

9 参加チーム

参加資格を満たした JFA U-15 女子サッカーリーグ 2025 北海道の
総合順位 1 部：第 6 位、2 部：第 1 位のチーム

10 競技方法

- (1) 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。ただし、以下の項目については本大会規定を定める。
- (2) 試合時間は80分(前後半40分)、ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は10分とする。
80分で決しない場合は PK 方式により勝敗を決定する。
- (3) 競技者の数
 - ①競技者の数:11名
 - ②交代要員の数:9名以内
 - ③交代を行うことが出来る数:7名以内
 - ④ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:3名以内
- (4) 選手交代数の制限
 - ①選手交代は交代数を 3 回までとする。
(1 回に複数人を交代することは可能)
 - ②ハーフタイム時の交代は上記の回数に含まれない。
- (5) ベンチ入りできる役員の数:6名以内
- (6) ①ユニフォーム
 - a.(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - b.以下のいずれかに該当するチームは、各リーグのユニフォーム要項で認められたユニフォームであれば、本大会でも使用を認められる。ただし、一部でも仕様が異なる場合は認められない。

チーム	適用されるユニフォーム要項(リーグ)
J クラブ傘下のチーム	公益社団法人日本プロサッカーリーグ (J リーグ)
日本女子プロサッカーリーグ (WE リーグ)加盟チーム	公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ (WE リーグ)
日本女子サッカーリーグ (なでしこリーグ)加盟チーム	一般社団法人日本女子サッカーリーグ (なでしこリーグ)

この際、シャツの色彩が、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備できる場合のみ使用を認められる。

- c.フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)を用意のうえ、参加申込の際所定の様式にて提出し、各試合には正副両方を必ず携行すること。
- d.各試合で使用するユニフォームは、(公財)北海道サッカー協会女子委員会にて事前に指定する。チーム都合による変更は認められない。両チームは試合当日、正副ユニフォーム現物を持参し、審判員立会いのもと確認を行う。その際、審判員が判定に影響があると判断した場合には、使用するユニフォームを変更することができる。
- e.シャツの前面・背面に、参加申込の際に登録した選手番号を付けること。
ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- f.ユニフォームの色、選手番号については、参加申込締切後の変更は認められない。
- g.ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

② キャプテンアームバンド

チームキャプテンはチームが用意したアームバンドを着用すること。「キャプテン」という単語、もしくは「C」という文字やその翻訳された単語・文字も入れることができるが、単色でなければならない。

(7) マッチコーディネーションミーティングを試合開始60分前に大会本部にて実施する。

(8) その他

①第4の審判員への任命:行う

②負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

③メンバー提出用紙提出後からキックオフまでの間における選手変更は、ウォーミングアップ・練習中の負傷または急病等、やむを得ない事情があり、かつ主審の承諾を得た場合に限られる。先発選手の場合、控え選手を先発選手に変更し、新たな選手を控え選手として補充することができる。当該先発予定選手を控え選手に変更することはできないが、ゴールキーパーについては例外として認める。また、控え選手の場合、新たな選手を補充することができる。ただし、補充する選手は出場チームが参加申込をした選手の中からとする。

④熱中症対策として Cooling Break または、飲水タイムを採用できる。

脳震盪交代

脳震盪またはその疑いのある選手が発生した場合の取扱いは、次の通りとする。

① 脳震盪またはその疑いのある選手の交代(以下「脳震盪交代」という)は、通常交代に含まれない。

② 脳震盪交代は、通常交代と判別できる、別途指定する手続きで行わなければならない。

③ 脳震盪交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および脳震盪交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

④ 脳震盪交代をした場合、相手チームは通常交代とは別に、1名1回の交代を追加で得ることができる(以下、本項に基づく交代を「追加交代」という)。ただし、追加交代と通常交代を同時に行った場合、通常交代および追加交代の交代回数をそれぞれ1回としてカウントするものとする。

⑤ 1試合における各チームの脳震盪交代および追加交代の交代人数は、それぞれ1名とする。

11 登 録 本大会に登録できる選手の人数は30名とする。

12 懲 罰 (1) 本大会は、(公財)日本サッカー協会が定める懲罰規程に基づき、本大会に係る懲罰問題を処理するために大会規律委員会を設置する。

(2) 大会規律委員会の委員長は女子委員長が兼任する。委員の人選については委員長に一任する。

(3) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会において決定する。

(4) 本大会諸規定及び本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会において決定する。

13 参 加 申 込 参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

(1) 参加申込書・プライバシーポリシー同意書を提出する。

所定の用紙をEメールで申込先A宛に提出する。(上記書類は、地区サッカー協会経由で(公財)北海道サッカー協会に送付される)

※参加申込後の役員の変更は可能とし、所定の用紙を所属地区サッカー協会を通じて(公財)北海道サッカー協会に申請すること。

(2) 大会参加料 無料

- (3) 親権者同意書の提出
郵送で申込先B宛に送付する。
- (4) 参加申込締切
2025 年 9 月 26 日(金) 17:00 必着
- (5) [申込先]

A: 所属地区サッカー協会

B: (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41

北海道フットボールセンター内

TEL 011-825-1100 FAX 011-825-1101

- 14 負傷及び
事故の責任
- 15 そ の 他

リーグ期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うこととする。また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行う。

- (1) 本大会は実行委員会を組織し運営を行う。委員会は女子委員長及び主管地区サッカー協会の女子委員長、リーグ参加チーム選出の実行委員(各 1 名)で構成し、実行委員長は女子委員長が務める。
- (2) 出場チームは(公財)日本サッカー協会発行の選手証を持参すること。但し、写真添付により、顔の確認できるものであること。
* 選手証とは、(公財)日本サッカー協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。選手証は、試合前にエントリー用紙と同時に大会本部に提出すること。
- (3) 各試合の競技開始時間の60分前に会場本部において、メンバー登録用紙の提出、両チームのユニフォームの決定、諸注意事項の確認(マッチコーディネーションミーティング)を行う。チーム監督が出席することとする。
- (4) 本大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
- (5) 開催要項に規定されていない事項についてはリーグ実行委員会において協議の上、決定する。
- (6) 参加選手は、傷害保険に加入し、本大会での傷害に対応すること。
- (7) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合はリーグ実行委員会において協議の上、対処する。中断・中止・延期することがあることを留意のこと。
- (8) 試合の中止・中断の決定について
 - ① 試合の中止・中断の決定については、会場責任者及び当該試合の主審と協議の上、決定する。
その後の処置については、大会実行委員会において協議の上、決定する。
 - ② 前半終了後、中止された場合は、その時点のスコアで試合成立とする。
- (9) 参加チームは会場運営等について、協力要請があった場合は、最大限協力して行うこと。
- (10) 新型コロナウイルス感染症予防の取り組みに関して、本事業にあたっては、以下の通知の通りとする。
『新型コロナウイルスの 5 類感染症移行に伴う今後の HKFA 主催事業について(通知)』

<https://www.hfa-dream.or.jp/information/20230519-02/>